

平成 2 5 年 度
決 算 説 明 資 料

平成 2 6 年 1 0 月 9 日

環 境 局

目 次

	頁
1 本市に生息する特定外来生物	1
2 アライグマに係る主な被害状況	2
3 市施設への太陽光発電設備の導入状況	3
4 市民に対するE S Dの啓発物品一覧	4
5 大気汚染常時監視の結果	5
6 木曾川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資額等	6
7 政令指定都市における集団資源回収団体への助成内容	7
8 古紙持ち去り通報件数の推移	8
9 レジ袋有料化の店舗数の推移と増減の内訳	10
10 分別推進員の配置人数及び資源集積場所数の推移	11
11 分別推進員の指導の成果	12
12 ごみ案内所の開設実績等	13
13 政令指定都市における小型家電リサイクル事業の実績	14
14 山田工場の活用に向けた検討の経緯等	15
15 環境費の執行率の推移及び執行率の低い主な事業	16

1 本市に生息する特定外来生物

分類群	種名
ほ乳類	・アライグマ ・ヌートリア
鳥類	・ソウシチョウ
は虫類	・カミツキガメ
両生類	・ウシガエル
魚類	・オオクチバス ・カダヤシ ・ブルーギル
無脊椎動物	・セアカゴケグモ ・ハイイロゴケグモ
植物	・アレチウリ ・オオカワヂシャ ・オオキンケイギク ・オオフサモ ・ボタンウキクサ

2 アライグマに係る主な被害状況

項 目	内 容	件 数
ペット関連被害	<ul style="list-style-type: none"> ・池の金魚を食べられた。 ・猫の餌を食べられた。 	1.8
屋内での繁殖	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根裏で子どもを出産した。 	1.4
糞尿被害	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に糞をする。 	1.4
農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・畑を荒らされた。 ・ブドウを食べられた。 	8
植栽・家庭菜園への被害	<ul style="list-style-type: none"> ・植木鉢を倒された。 ・庭の柿をかじられた。 	7
家屋・家財の損傷	<ul style="list-style-type: none"> ・家の網戸を破られた。 ・配管をかじられた。 	5
騒音被害	<ul style="list-style-type: none"> ・夜中に屋根裏を歩き、うるさい。 	5
ごみの散乱	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみをあさられた。 	2
合 計		7.3

3 市施設への太陽光発電設備の導入状況

局名	主な設置場所及び件数	設備容量 (kW)
市民経済局	緑区役所徳重支所等共同ビル始め53件	257
環境局	大清水処分場始め14件	1,336
子ども青少年局	児童福祉センター1件	20
住宅都市局	市営はざま荘始め17件	534
緑政土木局	東山動植物園アジアゾウ獣舎始め10件	26
教育委員会	南養護学校始め39件	566
消防局	中村消防署岩塚出張所始め2件	6
上下水道局	鍋屋上野浄水場始め6件	331
交通局	名城合同事務所始め2件	30
病院局	西部医療センター1件	7
合計	145件	3,113kW

4 市民に対するESDの啓発物品 一覧

(1) 本市作成分

物品名	内容
広報なごや特集号	ESDと市民生活とのつながり等を内容とした特集号を作成し、市内各戸に配布
公用車用ステッカー	地元ロゴマークをデザインしたステッカーを作成し、環境局始め関係局の公用車に貼付
名札・名刺台紙	ESDの概念等を表示した名札・名刺台紙を作成し、職員が着用・使用
市長定例記者会見用バックボード	世界会議の開催をPRするバックボードを作成し、市長定例記者会見で活用

(2) 支援実行委員会作成分

物品名	内容
開催支援計画パンフレット	世界会議の成功に向け、関係者と連携・協力のもと進めていく地元の取り組みをとりまとめ、イベント等で配布
普及促進用リーフレット	ESDの理念と「いま、なぜESDが大切か」について普及促進するリーフレットを作成し、市施設の窓口やイベント等を始め、様々な機会を捉えて配布
その他の物品	ESDと世界会議のPRのため、クリアファイル、うちわ、メモ帳等を作成し、イベント等で配布

5 大気汚染常時監視の結果

項目名 (単位)		光化学 オキシダント (ppm)		微小粒子状物質 (PM _{2.5}) ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
		1時間値の最高値		年平均値		日平均値の年間 98パーセンタイル値	
年度		24	25	24	25	24	25
一般環境 大気 測定局	国設名古屋大気 環境測定所	0.137	0.126	—	—	—	—
	愛知工業高校	0.107	0.121	—	14.9	—	35.9
	中村保健所	0.115	0.102	—	(15.3)	—	(46.0)
	滝川小学校	0.103	0.118	14.9	15.9	35.1	38.0
	八幡中学校	0.130	0.107	16.1	16.8	39.9	41.2
	富田支所	0.126	0.103	15.8	16.3	36.3	39.9
	惟信高校	0.119	0.100	—	17.9	—	43.7
	白水小学校	0.100	0.101	17.0	17.5	40.7	40.5
	守山保健所	0.114	0.105	—	(14.2)	—	(42.9)
	大高北小学校	0.115	0.105	—	16.0	—	38.5
	天白保健所	0.127	0.113	—	(13.7)	—	(42.2)
自動車排出 ガス 測定局	上下水道局 北営業所	—	—	16.3	18.0	37.3	44.1
	名塚中学校	0.111	0.111	—	19.4	—	44.2
	テレビ塔	0.088	0.099	—	(16.1)	—	(47.2)
	熱田神宮公園	—	—	—	14.7	—	35.3
	港陽	0.095	0.096	15.8	16.7	36.8	39.5
	千竈	—	—	15.3	16.7	31.7	40.3
	元塩公園	—	—	18.9	21.6	50.0	51.9
環境基準		0.06		15		35	
環境目標値		0.06		—		—	
達成状況		環境基準、環境目標値の達成局はなかった。		環境基準の達成局はなかった。			

(注1) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) は、有効測定日数250日を満たない局を括弧書とし評価の対象としない。

(注2) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の環境基準の達成状況については、年平均値と日平均値の年間98パーセンタイル値の二つの基準により評価する。

6 木曾川水系連絡導水路事業に係る 工業用水道事業会計への出資額等

(1) 出資額

(単位：千円)

年 度	予 算 額	決 算 額
平成25年度	2,486	1,611

(2) 平成25年度の事業内容

水理調査（地下水に関する調査）

諸調査（動植物や水質に関する調査）

7 政令指定都市における集団資源回収 団体への助成内容

都市名	内 容
名古屋市	全品目 { 3円/kg (一般方式) 3円/kg (学区協議会方式 拠点回収) 1円/kg (学区協議会方式 各戸回収)
札幌市	全品目: 3円/kg
仙台市	全品目 { 4円/kg (実施団体が集積後、業者が回収) 3.5円/kg
さいたま市	全品目: 5円/kg
千葉市	全品目: 2円/kg
川崎市	全品目: 3円/kg
横浜市	全品目: 3円/kg
相模原市	全品目: 7円/kg
新潟市	全品目: 6円/kg
静岡市	全品目: 4円/kg
浜松市	紙類・アルミ缶 : 5.5円/kg 古着類 : 7円/kg リターナブルびん: 5.5円/本
京都市	古紙類のみを回収 : 10,000円/年 古紙類に加え古着・びん・缶等を回収: 15,000円/年
大阪市	全品目 { 1.5円/kg (15t以下) 2円/kg (15t超30t以下) 3円/kg (30t超)
堺市	全品目: 4円/kg
神戸市	新聞・雑誌・段ボール : 2円/kg (拠点回収) その他(紙パック・古着等) : 3円/kg (拠点回収) 全品目 : 1円/kg (各戸回収)
岡山市	全品目: 5円/kg
広島市	助成制度なし
北九州市	全品目 { 7円/kg (拠点回収) 5円/kg (各戸回収)
福岡市	古紙・リターナブルびん・布類: 5円/kg 空き缶 : 50円/kg
熊本市	全品目: 6円/kg

(注1) 平成25年度の助成単価を記載した。

(注2) 上記の従量制による助成に加え、実施回数等による助成を上乗せしている都市もある。

8 古紙持ち去り通報件数の推移

(単位：件)

年 度	月	通 報 件 数			月 平 均
		学区方式	一般方式	合 計	
平成22年度	6月	3	0	3	条例公布前 19件/月
	7月	18	0	18	
	8月	61	3	64	
	9月	35	1	36	
	10月	26	0	26	
	11月	17	0	17	
	12月	15	2	17	
	1月	13	0	13	
	2月	19	0	19	
	3月	18	0	18	
	小 計	225	6	231	
平成23年度	4月	17	1	18	条例公布後 11件/月
	5月	4	0	4	
	6月	4	0	4	
	7月	10	0	10	
	8月	11	1	12	
	9月	15	0	15	
	10月	21	0	21	
	11月	24	2	26	
	12月	11	0	11	
	1月	7	3	10	
	2月	17	1	18	
	3月	5	0	5	
	小 計	146	8	154	
平成24年度	4月	8	2	10	
	5月	11	0	11	
	6月	12	2	14	

年 度	月	通 報 件 数			月 平 均	
		学区方式	一般方式	合 計		
平成24年度	7月	18	0	18	条例施行後 9件/月	
	8月	8	0	8		
	9月	2	0	2		
	10月	6	0	6		
	11月	2	0	2		
	12月	0	0	0		
	1月	0	0	0		
	2月	3	0	3		
	3月	2	0	2		
	小 計	72	4	76		
	平成25年度	4月	2	1		3
5月		2	1	3		
6月		3	0	3		
7月		5	0	5		
8月		3	0	3		
9月		0	0	0		
10月		2	0	2		
11月		1	0	1		
12月		0	0	0		
1月		0	0	0		
2月		0	1	1		
3月		0	0	0		
小 計		18	3	21		
合 計		461	21	482		

9 レジ袋有料化の店舗数の推移と増減の内訳

(1) 店舗数の推移

平成24年度	平成25年度	増減
1,255	1,219	△36

(注) 各年度の3月末の店舗数である。

(2) 増減の内訳

事由	店舗数
新規	14
閉店	△24
中止・中断	△26
合計	△36

10 分別推進員の配置人数及び資源集積場所数の推移

区	平成24年度		平成25年度	
	人数	資源集積場所数	人数	資源集積場所数
千種	4	1,413	4	1,432
東	3	703	3	717
北	4	920	4	934
西	4	918	4	919
中村	4	938	4	948
中	4	1,261	4	1,292
昭和	3	570	3	582
瑞穂	3	770	3	783
熱田	3	604	3	607
中川	4	1,443	4	1,443
港	4	864	4	869
南	4	1,120	4	1,116
守山	4	835	4	843
緑	4	1,675	4	1,744
名東	4	1,277	4	1,297
天白	4	1,375	4	1,373
合計	60	16,686	60	16,899

(注) 資源集積場所数は、各年度の3月末の数である。

1 1 分別推進員の指導の成果

区 分	平成24年度		平成25年度	
	資源集積場所	共同住宅	資源集積場所	共同住宅
指導箇所数	1,230	1,508	1,388	1,642
改善箇所数	430	324	493	344
改善率 (%)	35.0	21.5	35.5	21.0

1 2 ごみ案内所の開設実績等

<p>目 的</p>	<p>特に転入者が多い時期に、各区役所及び支所に分別推進員を配置し、本市転入者等に資源とごみの分別や排出方法の案内を行い、資源とごみの適正な排出を図る。</p>
<p>期 間</p>	<p>(1) 開設期間 平成25年4月1日～4月10日及び 平成26年3月20日～3月31日(土曜日及び祝日を除く)</p> <p>(2) 開設時間 平日：午前9時～午後5時 日曜：午前9時～正午(3月30日は午後2時まで)</p>
<p>内 容</p>	<p>(1) 分別方法の説明(分別ガイド等の配付)</p> <p>(2) 収集日の案内</p> <p>(3) 資源排出場所の案内 など</p>
<p>実 績</p>	<p>(1) 開設日数 18日間</p> <p>(2) 利用者数 8,568人</p> <p>(3) 1日当たりの利用者数 476人</p>

(注) 期間については、区役所の要望等により一部異なる区がある。

1 3 政令指定都市における小型家電 リサイクル事業の実績

都 市 名	設置箇所数	設置場所	月平均回収量 (k g)
名古屋市	51	公共施設、スーパーマーケット、 ホームセンター、家電量販店	15,790
札幌市	32	公共施設、スーパーマーケット	8,738
さいたま市	50	公共施設	1,129
千葉市	12	公共施設	1,529
川崎市	18	公共施設	411
横浜市	36	公共施設	626
相模原市	20	公共施設、家電量販店等	690
新潟市	46	公共施設、スーパーマーケット、 家電量販店等	1,551
浜松市	39	公共施設	4,243
京都市	46	公共施設、スーパーマーケット、 ホームセンター、家電量販店	1,939
大阪市	42	公共施設	1,246
神戸市	50	公共施設、スーパーマーケット 等	44
北九州市	65	公共施設、スーパーマーケット、 ホームセンター	461
福岡市	66	公共施設、スーパーマーケット、 ホームセンター等	448
熊本市	24	公共施設	167

(注) 回収ボックスを設置し回収する方式の実績である。

1 4 山田工場の活用に向けた検討の経緯等

(1) 経緯

時 期	内 容
平成14年5月	・ 「第3次一般廃棄物処理基本計画」において、焼却灰や不燃ごみを熔融処理する施設として転用する計画を公表
平成16年3月	・ 五条川工場の稼働に伴い廃止
平成18年4月	・ 「熔融施設への用途変更を見直し、新たなごみ処理施設としての用途を幅広く検討すべき」という名古屋市廃棄物処理システム検討委員会からの提言を総務環境委員会に報告
平成20年6月	・ 南陽工場の設備更新にあたり山田工場の活用を検討したが敷地面積が狭いことから断念し、北名古屋工場（仮称）を建設することについて総務環境委員会へ報告
平成25年5月	・ 他都市における休止・廃止した焼却工場の状況について総務環境委員会に報告

(2) 固定資産税等の想定額

区 分	固定資産税及び都市計画税
土 地	11,700千円
建 物	13,900千円
合 計	25,600千円

(注1) 山田工場の敷地及び建物を民間が所有しているものと仮定して試算した。

(注2) 土地の税額は、平成24年度の固定資産税路線価をもとに試算した。

(注3) 建物の税額は、昭和60年に建築された類似建物の平成24年度評価額の平均をもとに試算した。

15 環境費の執行率の推移及び執行率の低い主な事業

(1) 環境費の執行率の推移

(単位：%)

年 度	執行率
平成23年度	95.6
平成24年度	95.7
平成25年度	96.5

(2) 執行率の低い主な事業

(単位：%)

平成24年度		平成25年度	
事項名	執行率	事項名	執行率
最新規制適合貨物自動車等代替促進事業	36.8	エコライフの実践に向けた啓発	26.6
環境基本計画の推進	47.4	低炭素都市なごや戦略実行計画の推進	29.1
生物多様性の普及啓発等	52.0	水洗改造補助	40.7
富田工場設備更新の基本計画策定等	53.3	自動車公害対策推進協議会の運営等	53.2
水洗改造補助	54.7	浄化槽廃止貸付資金の貸付	53.3
浄化槽廃止貸付資金の貸付	55.9	市施設への太陽光発電設備の設置	55.2
自動車公害対策推進協議会の運営等	57.0	富田工場設備更新に係る基本設計等	56.0
環境影響評価の推進	62.7	藤前会館の改修	59.3
知識普及事業（環境保健事業）	64.2	環境基本計画の推進	60.6
転地療養事業（公害保健福祉事業）	67.4	転地療養事業（公害保健福祉事業）	60.8